

市外から雲仙市へ転入された

18歳以上35歳以下の方へ

民間賃貸住宅の家賃

最大60万円補助

18歳以上  
35歳以下

2年間  
家賃補助

民間賃貸  
住宅

## 雲仙市若者Uターン家賃補助金

対象世帯	単数世帯：転入者のうち18歳以上35歳以下の方が1名居住する世帯	複数世帯：転入者のうち18歳以上35歳以下の方が2名以上居住する世帯
補助率等	家賃 - (住宅手当+管理費+共益費+駐車場料) ÷ 2	
補助金額	限度額：月額1万5千円	限度額：月額2万5千円
住宅要件	転入前90日以降に賃貸契約を締結した市内の民間賃貸住宅。 ※3親等内の親族が所有及び経営する賃貸住宅や市営住宅等は除く	

※その他条件がありますので、詳しくはお問合せください

お問い合わせ：雲仙市 地域づくり推進課

TEL:0957-47-7805 住所：長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

詳細はこちら



# チェックシート



下記のすべてを満たす方が補助対象となります。

転入届出日から **90日以内** に申請が必要です。

定住の意思を持って、市内に転入した方。

転入前に1年以上、市外の住民基本台帳に記録されていること。

転入時点で、18歳以上35歳以下の方。

2年以上、雲仙市に定住する方。

居住地の自治会に加入し、自治会活動に参加される方。

生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない方。（世帯員も含む）

その他の公的制度による家賃補助を受けていないもの。（世帯員も含む）

公務員として家賃補助を受けていない方。（世帯員も含む）

市の実施する各施策に関する調査等に協力する方。

暴力団員等でない方。（世帯員も含む）

転入前90日以降に新たに賃貸借契約を結ぶ住宅であること。

申請者または同一世帯の入居者が賃貸契約を締結している住宅であること。

市営住宅等の公的賃貸住宅ではないこと。

世帯員の3親等以内の親族が所有または経営する賃貸住宅でないこと。



# 交付までの流れ

## 申請の流れ



## 提出書類



01

### 承認申請

転入届出日から**90日以内**に申請ください。  
承認申請は最初の1度のみ行います。

▼  
受付・審査

02

### 承認決定

審査後承認が決定した場合、承認決定通知書を送付します。

※補助期間中は大切に保管して下さい。

### 家賃の支払い

家賃を支払ったことを証明できる書類（領収書、通帳の写し等）が必要となりますので大切に保管してください。

▼  
承認決定の翌月から3月までの家賃の支払い

04

### 交付申請

3月分の家賃を支払ったのち、提出書類をそろえて速やかに申請ください。

※毎年1回、最大3回手続きが必要です。

▼  
受付・審査

05

### 交付決定

審査後交付が決定した場合、交付決定通知書を送付します。

▼  
請求書の送付

06

### 補助金交付請求

補助金交付請求書を送付しますので、速やかにご提出ください。

※振込口座の通帳の写しを添付

07

### 補助金交付

※補助金は年度毎に一括して交付します。

## 承認申請提出書類

- ①若者UIターン家賃補助金承認申請書（様式第1号）
- ②補助対象者全員が記載された戸籍の附票  
⇒本籍地の市町村で取得
- ③住宅の賃貸借契約書の写し  
⇒契約締結日、賃貸借期間、家賃額、契約者氏名が分かる契約書の写し
- ④家賃内訳証明書（様式第2号）  
⇒貸主または管理会社等が証明すること
- ⑤誓約書（様式第3号）
- ⑥自治会加入証明書（様式第4号）  
⇒お住いの自治会長が証明

## 交付申請提出書類

- ①若者UIターン家賃補助金交付申請書（様式第6号）
- ②家賃支払実績報告書（様式第7号）
- ③家賃を支払ったことを証明できる書類  
⇒領収書、通帳の写し等
- ④承認決定通知書の写し
- ⑤住宅手当支給証明書（様式第8号）  
⇒住宅手当がない場合も、給与所得がある世帯員全員分の勤務先からの支給証明書が必要
- ⑥調査承諾書（様式第9号）  
※令和6年1月1日以降に転入された方は前住地の滞納がない証明書（完納証明書等）が必要

※世帯員数の変更（結婚・出産）、氏名、住所等、承認申請時と内容が変わった場合には先に変更申請が必要となりますので、お問い合わせください。

## 交付請求提出書類

- ①交付請求書（様式第11号）
- ②振込口座の通帳の写し